

会 議 録（概要）

会議の名称	令和7年度 第1回 佐渡市歴史的風致維持向上協議会
開催日時	令和7年5月15日（木）14:00 ～ 16:00
場所	きらりうむ佐渡 講堂
議題	議事 （1）令和6年度 進行管理・評価について （2）令和7年度の事業計画について （3）その他
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	<委員> 会長 岡崎 篤行 委員（学識経験者） 副会長 小林 祐玄 委員（関係団体） 木村 勉 委員（学識経験者）、新発田 靖 委員（関係団体）、 山本 尚代 委員（関係団体）、岩崎 伸作 委員（関係団体）、 中川 進 委員（関係団体）、渡邊 裕之 委員（行政機関） 大田 佳美 委員（行政機関）、波塚 泰一 委員（行政機関）、 弾正 成子 委員（地域代表）、萩野 正作 委員（地域代表）、 森川 浩行 委員（市職員） <事務局> 世界遺産課 課長 正治 敏、課長補佐 宇佐美 亮 係長 坂下 肇、 文化財保護技師 川崎 香織 高齢福祉課 課長補佐 数馬 慎司 地域産業振興課 調査員 森田 洋史 観光振興課 調査員 山本 裕士 文化スポーツ課 課長補佐 高橋 敏直 建築住宅課 課長補佐 古屋野 知規
会議資料	別紙1 令和6年度進行評価・管理シート 別紙2 令和7年度佐渡市歴史的風致維持向上計画事業一覧 別紙3 令和7年度佐渡市歴史的風致維持向上計画事業個票

傍聴人の数	2名（うち報道2社）
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
坂下係長	それでは、定刻になりましたので、只今より佐渡市歴史的風致維持向上協議会の第1回会議の方、始めさせていただきます。 私は、本日、議事までの間の進行を務めさせていただきます佐渡市世界遺産課の坂下でございます。 はじめに観光文化スポーツ部世界遺産課長の正治の方から、ご挨拶を申し上げます。
正治課長	佐渡市世界遺産課長の正治と申します。 日頃より佐渡市の文化財保護行政につきましてご支援、ご協力を賜りますこと、この場をお借りしまして熱く御礼申し上げます。 さて、今回の協議会は、世界遺産登録後初めての開催になります。 昨日の市長の定例記者会見でもあった通り、世界遺産登録を契機に、先般のゴールデンウィークの佐渡観光の入込み客数につきましては約2万2000人になり、前年は約1万9000人でしたので、コロナ禍と比較してしても約116パーセントの増加という状況でございました。 本日、皆さまにお越しいただいたこのきらりうむ佐渡も、展示室の入館者数につきましては、これまで1,392人ということで、前年が約800人という数字でしたので約176パーセントの増加になり、世界遺産効果というものが発揮されています。 このことから、市民や来訪者が相川地区の歴史的風致を身近に感じとれるように関係機関や地元の方々、地域住民等と一緒に、協議、連携を図りながら、情報発信や周遊性の利便性の向上など各種事業が今後も必要となってくると考えています。 令和2年から事業は、お手元の資料もございますが、これまでの間、道路の美装化、階段整備、街路灯設置、ソフト事業ですと、祭りの補助やパンフレットの多言語化等を実施しています。 本日は皆様方、限られた時間ではございますが、それぞれの専門の立場から、忌憚のないご意見等いただければ幸いと存じます。 本日は、短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。 甚だ簡単ですが、挨拶と代えさせていただきます。

坂下係長	続きまして、当協議会の岡崎会長からご挨拶をお願いいたします。
岡崎会長	皆さん、こんにちは。ご無沙汰しております。 1年の1回の集まりになりますけれども、どうぞご忌憚のないご意見いただければと思います。 よろしくお願いします。
坂下係長	それでは、本日新たにお願いいたしました委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介の方をお願いしたいと思います。 事務局の方ですが、事業の説明者の方について、4月の人事異動で体制も変わりましたので、職員の紹介をいたします。 大田委員から時計回りで、自己紹介をお願いします。委員の皆さまが終わりましたら、事務局の方で自己紹介いたします。 よろしくお願いいたします。
委員	【委員自己紹介】
事務局	【事務局自己紹介】
坂下係長	会議を進めさせていただきます。佐渡市付属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、本日の会議の議事録を公開させていただくことになっています。公開にあたりましては、事務局でまとめた要旨を、出席された委員の方々にご確認いただいた上で、佐渡市のホームページ上に掲載させていただきたいと考えています。 それでは、本日の会議の成立について、ご報告いたします。 佐渡市歴史的風致維持向上協議会条例第5条第2項によりますと、「協議会の会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」とされています。 委員は14名ありますが、本日の出席委員は13名でありますので、会議が成立していることをご報告いたします。 それでは、本協議会条例第5条により、以後の進行は会長の方をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いします。
岡崎会長	議事に入る前に、資料の確認を事務局の方からお願いいたします。 【資料確認】
岡崎会長	ありがとうございました。 これから議事に入りますが、今日の議事が大きく言うと2つあり

坂下係長	まして、令和 6 年度の進行管理評価と、もう 1 つは令和 7 年度の事業計画についてということに、この 2 つがメインということになります。 ではまず、議事（１）の令和 6 年度進行管理評価について、事務局の方からご説明お願いいたします。 お配りしています、【資料 1】について、ご説明いたします。 こちらの、【資料 1】でございますけれども、進捗管理評価シートでございますが、歴まち計画認定都市が実施した計画事業について年に一度、国土交通省に提出するための資料でございます。本日の協議会の意見を含めた内容を反映し、後日、国へ報告ですとか、市のホームページへ掲載を予定しているところでございます。 それでは、進捗管理シートに沿って令和 6 年度の実績報告を各担当者から行ってまいります。 【資料 1 説明】
岡崎会長	ありがとうございました。 ただいまの事業についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。 初めての方もいらっしゃるみたいなので少し補足させていただきます。「歴史まちづくり法」、通称歴まち法という法律が 2008 年に制定されまして、それに基づく計画を申請し、認定されて実施しているわけです。この法律でなくても、市の事業として実施している事業などをまとめてリストアップする仕組みになっていまして、事業リストにいろいろ載っていますけど、特にやらなくてもやるようなことも、関係するのは全部リストアップしていて、一覧っていう形になっています。逆に言えば、縦割りにならずに、いろんな部署で関連すると言いますか、全部見られるようになっております。
小林副会長	15 ページの案内看板ですが、相川金銀山の案内看板を作れないのはなぜなのか疑問に思ったのですが。
古屋野補佐	資料の左上の写真は現状の看板となっております。 世界文化遺産登録が「佐渡島の金山」ということに決まり、相川地区については正式な名称は、相川金銀山になります。相川金銀山という名称にしてしまうと、佐渡金山のほうの認知度が高いために観光客が混乱するのではないかとということで、現状のままの方が良いという結論に達しました。

	こういった青看板は、構成資産名に合わせなくても、観光客の方はカーナビ等で観光地へ向かうので、看板を修正する必要はないということから、今回は変更を見合わせております。
岡崎会長	正式名称に合わせて相川金銀山に変更しようかと思ったけど、やっぱりやめたっていう話ですね。
古屋野補佐	はい。
小林副会長	「史跡佐渡金山」というのはゴールデン佐渡の登録商標になっていますか。
宇佐美補佐	「史跡佐渡金山」というのは、登録商標かどうかということは、この場でお答えできないのですが、ゴールデン佐渡が運営する施設の名称ということで使われております。 国史跡に指定をされております「佐渡金銀山遺跡」と被っているところがあって分かりづらいところではあるのですが、観光パンフレット等ではゴールデン佐渡の施設名イコール史跡佐渡金山というような形で紹介がされている現状になっています。
小林副会長	ありがとうございました。
中川委員	9 ページの道路美装化ですが、7 路線が完了したということで、13 路線の予定が 10 路線になった説明を受けました。今回、委員を代わったばかりでよく意味がわからないのですが、今年度、実施する 3 路線がどこなのかということと、計画をやめた 3 路線はもう完全になくなってやらないのか、それとも今後、この事業とは別に市単独で整備する予定があるのか教えていただければと思います。
古屋野補佐	令和 7 年度の実施予定の区間ですが、令和 6 年度の繰越事業で、令和 6 年度から実施しています。完了はしておりませんので、完了路線とはご紹介しませんでした。 場所につきましては、相川 98 号線と言って、金福の通りというところとわかりやすいでしょうか。裏の通りから金毘羅神社までの区間を予定しています。 きらりうむ佐渡と県道を挟んで北村酒店の通りになります。 もう一路線につきましては、蔵人坂はご存じでしょうか。少し細い階段の場所ですが、こちらはクレー舗装と言いまして、土系の舗装で、平坦な部分を整備する予定でございます。

	次に廃止となった路線ですが、こちらは羽田町商店街から江戸沢駐車場を曲がって天領通りを通して相川小学校入口までになります。 こちらの路線につきましては、実施の見込みが立たないということを決定しています。 この事業につきましては、ご説明した社会資本整備総合交付金というものを活用して、補助率 45 パーセントの国費をいただいて実施しています。 事業費がだいぶ増加したことにより、本来であれば令和 6 年度に完了するっていう計画が 7 割ぐらいしか完了していません。事業費は約 4 億円が残事業となります。 こちらを第二期計画で実施しようと昨年度に国の方に申請しましたが、認められませんでした。一期計画は本来であれば令和 6 年度で完了ですが、一年だけ延伸しました。こちらの申請は通りまして、その一年延伸した分でやれる範囲まで整備して、この事業は終了して様子を見たいと思っています。
新発田委員	98 号線の工事をずっと見ていて、いわゆる裏町と呼ばれる通りですが、まち歩きの散策コースみたいなのところに入っていますか。
古屋野補佐	まち歩きのコースには入っていると伺っております。 ただ、そのコースも、ガイドさんによって、案内するコースが違って、きらりうむ佐渡の方に向かうと伺っております。 まち歩きコースということをお伺いしていたので、整備したいと考えていたのですが、残念ながら、先ほどの説明のとおり、中止せざるを得ないということになりました。
岡崎会長	2 期という意味がよくわからなかったのですが、10 年間の中で 1 期、2 期に分けるということですか。
古屋野補佐	都市再生整備計画という計画がございまして、こちらは 5 年間で基本的な事業計画期間となります。 5 年で一度計画が終了するので、令和 7 年から 11 年に向けて新たな 2 期計画っていうものを進めたいと考え、昨年度に申請しましたが、先ほどの説明のとおり、残念ながら認められなかったということです。
岡崎会長	わかりました。歴まちの事業期間は 10 年間で 1 期ということになりますが、都市再生整備計画の方は 5 年ごとに事業計画を策定する

古屋野補佐	ので、２期目についてそのほかの事業とまとめて申請した中で、道路の美装化に関しては採択されなかったということですか。 ２期目に関しまして、道路の美装化のようなハード事業とは別にソフト事業もあわせて計画に記載する事業になります。個人的な意見で言えば、第１期計画でソフト事業を集中して実施したため、例えば、関連グッズの作成、旧深見家の整備、レンタサイクル事業とか、目ぼしい事業を全部１期の方で完了していて、２期については、維持向上計画に載っているような事業というのはあまり残っていませんでした。 関連事業としていろんな事業を模索したのですが、ソフト的に弱いということで、道路の整備だけで、目標である観光客見込み数ですとか観光ガイドの利用者数の目標値を達成できないというご指摘をいただいております、ソフト事業を強化しない限り採択は難しいということになりました。
岡崎委員長	もし歴まち関係でやるとしたら、歴まちではなくても、都市再生整備計画はできるのでしょうか。今後、歴まち計画が採択される可能性があるとした上で、歴まち計画では２期になります。２期の時に全体の計画の中で実施できるのですか。
古屋野補佐	この都市再生整備計画事業は、もし実施したとしても補助率は４０％というもので、他の補助事業に比べて不利な補助率になります。 あとは、歴まち関係の３分の１補助がありますが、やはり３分の２は他の財源を探さないといけませんし、このような大規模な事業は財源確保してからということになりますので、現時点では見込みがたたない状況です。
岩崎委員	階段整備事業ですが、令和６年で完了ということで、令和７年以降はもう何もしないという感じですか。 もう１つ、私が昨年にこの会議で言った、そこから先の、城址公園に出る階段などの道路が今塞がっている状態になっていることや土砂が流出したりしていますが、そういった状況を踏まえて、もうこれで階段整備事業を完了するとか、そういう話になるのかと感じたのですが。
古屋野補佐	昨年もお話伺いまして、現地を確認しました。通りづらい道路状況だと感じました。ただ、先ほどから説明している通り、階段整備を事業化するというのは現時点では難しい状況にあります。

弾正委員	私、実は羽田町に住んでおりまして、毎日工事の様子を見ていて状況は把握していました。長坂を大変きれいにしていただき、ありがとうございました。 長坂をみますと一部しかきれいになっていないと思っていました。工事している人に「本通りはしないの」と聞いたら「後です」と聞きました。今日の話では、できないということで、少し残念に思いました。これに関しては予算の都合で仕方ないと思います。一つ質問があります。中京町にあります旧深見邸ですが、これからどのような活用になるのか教えてもらいたい。
岡崎委員長	資料の 12 ページに出ている事業になります。
宇佐美補佐	12 ページ目の拠点施設整備事業ということで旧深見家の報告をさせていただいておりまして、こちらについては令和 6 年度に建物の修理が終わったという状況になります。令和 7 年度に、地元の方々を含めまして、どのように公開活用していくかということを検討していこうと考えております。 また、その中の一環といたしまして、京町通りが金山の第三駐車場から佐渡奉行所まではふれあいガイドのコースにもなっているということもございますので、ガイドの方々が立ち寄ってこの相川の町屋の作りを見ていただけるような施設としての活用方法を模索しているような状況になっております。
弾正委員	市民としては旧深見家の活用に対して提案をさせてもらってもよろしいということですか。
宇佐美補佐	ぜひ、地元の方々からもそういうご意見をいただければと思いますし、実際に地元の相川の第 2 分団の方々にこの後、現地の建物を見ていただきまして、活用方法等につきましてご意見伺うというような計画になっております。
正治課長	私、先日、内部を拝見させていただいて、あくまでも私の私案ですが、水道もトイレもございますので、例えば、お茶会をすとか、「宵の舞」の際に着替えをする施設という活用もできるかなと思っていますので、ぜひ 1 度、内部をご覧になっていただき、ご提案いただければと思っています。
岡崎会長	内部で飲食はできるのでしょうか。

正治課長	飲食はできると思いますが、火気がもしかしたら使えないという感じはします。補助金の関係で制限があるので説明させていただきます。
古屋野補佐	この施設自体ですが、一般の方が立ち寄って、過ごしやすいスペースとして整備しています。過度な収益が発生するような事業をすると、補助金を返還しなくてはいけない可能性があるのですが、補助金の適化法の期間、約 10 年の期間内はそのような交流は難しいと思います。
正治課長	整備した趣旨はそうですが、地元の方々と来訪者の方々が交流できるような施設ということで整備させていただいたと思っています。火気は使えないという話もありますので、ガス等は置いていません。内部の状況を見ていただいた上で、どのような活用ができるかというご提案をいただきながら、よりよい活用方法を検討していかなければと思っています。
弾正委員	観光客と市民が使ってもいいという施設なのですね。
古屋野補佐	そのような目的の施設になります。
岩崎委員	旧深見家の施設ですが、裏の方にトイレを新設したと思うのですが、公衆トイレとして使えるものなのか教えていただきたい。 もう 1 つは、新五郎住宅の裏側にトイレがあるのですが、来訪者の皆さんがトイレの場所がわからなくて、京町通りのトイレを探すのに困っているということがあるので、聞いてみたいと思います。
宇佐美補佐	旧深見家のトイレにつきましては、施設が公開されている時間帯であれば一般の方も使用できるような公衆トイレとしての使用ということも想定しております。 お話のありました新五郎住宅のトイレにつきましては、整備当初に、わかりにくいというお話があって、ドアの部分に公衆トイレと表示する張り紙なんかもしましたが、先ほど、わかりにくいというお話をいただきましたので、今後、どのように案内できるか検討していきたいと思います。
萩野委員	奉行所のことですが、耐震から含めて令和 11 年までに整備することですが、使わせてもらっている立場とすると、使い勝手がいいようにしてもらいたいと思います。あと、立浪会の踊りをやっ

	ているのですが、電気の容量がないので、外部電源に頼るしかないというところもありますし、寒い暑いもあります。贅沢を言うときりがないですが、そういう施設に作り変えるということであれば、素晴らしい建物ですし、上町の象徴でもあるわけですので、使う側で使いやすいような形のものを、なんかこうできないのかなと感じています。 限界があるのですが、なかなかすごいお金もかかりますし、電気の容量もないのは理解していますが、なんとかできることがないのかなという風に思いました。
高橋補佐	奉行所については今後改修をいたします。今お聞きしたご意見等も、今後の整備の検討の一つとして、検討してまいりたいと考えています。
岡崎会長	よろしければ次の議題に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。 もし何か後で思い出したら質問を行っていただければと思いますけど、今のご意見等を踏まえて事務局の方で検討を行った上で事業進めていただけたらと思います。
	【資料２ 説明】
坂下係長	岡崎会長、以上で令和７年度事業計画の方、説明の方、終了いたします。
岡崎会長	今の点についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
新発田委員	昨年度、この会議で、相川公民館として地域の方々の歴史的風致維持向上の意識を高めなければいけないと意見を述べたのですが、公民館としては、５月２４日に相川ウォークラリー、歴史講座、高齢者対象にいきいき教室での相川地区の中での学びの場ということで今進めているところでありますが、先ほどお話いただいた９８号線の散策コースになるというようなお話をいただいたのですが、見直しもあるということで、私の方でお伺いしたら京町のような素晴らしい、あそこは、今、黒くアスファルトが入っていますけども、掘り返してもう一回見直して綺麗にしていただけるといことで、あの道は本当によくなるということで、ありがたく思っています。 ただ、その道路が良くなっても、両側のお家に危険というか、潰

坂下係長	れかけたお家もあったりして、この辺りを道路だけではダメでしょうから、そこはどういう風に考えたらいいのか。 ただ、所有者があることですので簡単に補修もできないでしょうから、対策として町づくりということから考えると、空き家の中の少し傷んでいるというか、実際に相川小学校の子供たちが、危険なので通学路を変更して歩いている状況もあって、そうであれば余計に観光客の方が通れないだろうなと思いますし、道路と併せて検討していただけるとありがたいなと思っています。 また、佐渡市相川幼稚園があったところですが、今使われていないので、今後どうしていくのかというところも、考えていく必要があるのかなと思っています。 せっかくまちづくりをしていく中で、道路を良くしていただいているので、併せて見ていただけるとありがたいなと、そう思いました。 ご説明いたします。危険な空き家ですが、生活環境課に情報提供し、所有者の方をお願いするような形で進めさせていただきたいと思います。相川幼稚園の活用につきましては、担当課の方に申し伝えます。
岩崎委員	北沢浮遊選鉱場のライトアップ事業でございます。私、ゴールデンウィーク前とゴールデンウィーク、先週、観光客の人たちがどんな感じか見てきました。技能伝承館という建物があるのですが、活用があまりうまくされていないような感じを受けています。 ゴールデンウィークのライトアップの時は、ホテルのマイクロバスもきていました。北沢窯さんが営業してくれていて、人も大勢来てくれてよかったのですが、その隣にあるトイレの紙がなくなって北沢窯さんとかに苦情が入ったりとかして問題になっています。 先日は日中ですが、技能伝承館のほうにいて、一時間ぐらい職員の方と話してきましたが、その間、観光客の方を見ていると、技能伝承館を体験する施設ではなくて、トイレ扱いで、来ていました。 せっかく裂織はやっていますが、焼物の人たちがいないので、建物自体が、浮いたような感じになっています。もう一つは、階段とか、トイレの中の匂いとか、軽微な修繕ですごくよくなる部分が、職員さんたちが言ってもやってくれないというような意見を聞いています。夜のライトアップの期間など大勢の人が来るような時だけでも夜間の施設開放をすることを少し考えていったらどうかと思っています。 もう一つは、あの建物をどういう扱いにしたいのかというのが、

高橋補佐	最近、疑問に思っていて、去年の職員さんの話だと、あの建物は活用には前向きではないような感じを受けました。市役所の人たちがどう考えているか、教えてもらいたいです。 ご意見ありがとうございます。技能伝承館については、今年度、使っていなかった窯を新しいものと入れ替えるような形で修理を行います。今後、また施設の方を多くの方から活用していただけるように、今お聞きした意見も踏まえて検討していきたいと思っています。
渡邊委員	新潟県の渡邊です。私は県の委員会でいつももったこうしの方がいいという風に提言される立場なので、計画を作っている市の皆さん、様々な事業がある中でこうやってご報告される。大変だなと思う一方で、非常にその全体の進捗は見えにくいなと感じました。 例えば、この10年間の計画の中で、これは4年度までに終わります、これは11年度までやりますっていうのが様々に入っているわけですが、資料2の24ページのような表で、その当初始まった令和2年度から11年度までに、それぞれの事業がどういう進捗で、これはもう終わります、これについては10年度、11年度までやりますというように、もう少し見える化をすると、今日色々いただいた質問の中にも、お答えになることができるのではないかなと思いますし、備考欄を設けて、これについては当初予定通りこういう風に行いました。今後についてはこういう風にしますというような形で毎年度更新していくとよいのではないかなと感じました。ご検討いただければと思います。
正治課長	貴重なご意見ありがとうございます。来年度に向けて、反映させていきたいと考えています。
大田委員	令和7年度の事業計画のところで、外国人観光客を含めた来訪者に情報発信する事業がありまして、パンフレット・マップの作成という形で書かれています。 令和6年度の評価のところでもパンフレットを作られたと書いてあるのですが、対応方針を見ると、方針が定まっていないという記載になっていると思います。 パンフレットをまた作られていくということですので、今後の方向性を決められた中で取組みをされているかと思いますが、この記載ですと、取組みと対応方針に書かれているところがわかりにくいのかなと思います。この評価シート等が今後どういう影響を与

山本調査員	えるのか、どの程度この出来栄が影響を与えるのか、わからないところもありますが、もう少しわかりやすく記述してもよろしいのかなと思いましたので、発言させていただきました。 14 ページは、課題ということで書かせていただいています。こちらの方は、状況を加味しながら、作成していきたいと思いますし、令和 6 年度につきましては、このパンフレットがデジタルパンフレットということで、例えば観光ナビという佐渡市の紹介するホームページの中でデジタルパンフレットとして掲載しているもので、紙媒体というものがございませんでした。 令和 7 年度につきましては、紙媒体ということで、そういった種類の住み分けをしつつ、いただいたご意見も踏まえつつ。進めていければと思っています。
岩崎委員	大佐道ホテルの前の春日崎の平坦なところにある看板とベンチがボロボロになっていて、直してもらった方が観光客にはいいのかなと思います。パンフレットとか、看板色々出ていますが、一度見てもらいたいかなと思います。修繕とかは可能ですか。
山本調査員	観光振興課の所管になっていくと思いますが、必要性なども把握しまして、今後の修理等の検討をさせていただければと思います。私が、その看板の状況を把握できていなくて申し訳ありませんでした。
中川委員	この 29 ページの保存整備費ですか、保存修理事業 3 件と現況調査、建造物調査というのは具体的にどの場所なのか教えていただけますか。
宇佐美補佐	このうち何件かは、個人住宅になりますので、教えることはできません。その他は、相川地区内の弾誓寺の修理を予定しています。
中川委員	相川地区の上町だけではなくて、相川全体でできるということですか。
宇佐美補佐	相川地区の市街地の中にある国の重要文化的景観の中で重要な構成要素として認定されている建物や上町エリアになりますけども、その中の建造物を対象としています。
弾正委員	毎回この会議で話題になるような気がしますが、18 ページになり

山本調査員	ます。駐車場に関してですが、記載されている土地は佐渡市の土地だと思いますが、住民の方々がこのピンクの区域に駐車している方が多いのではないかなと思います。観光客の方々が駐車できないというお話をよく聞きます。 できれば、住民の方と観光客の方の駐車スペースをある程度決めたらどうかと思うのですが、いかがなものでしょうか。 A、B 含めて総合的な整備を考えていたところ、一部できなくなった部分がありまして、計画自体を中止させていただいているところですし、B につきましては今後使用できるように整備等を考えているところですので、利用はできるかとは思いますが、対象者によって場所を決めるというのはなかなか難しいのかなと考えています。
弾正委員	この辺りは、観光客とか地元の方の駐車スペースというように決められないものなのでしょう。
山本調査員	そういったご意見あったということは、お聞きしまして、内部で検討させていただければと思います。
木村委員	先ほど、奉行所で使う電力のことを言われましたけど、史跡の復元っていうのはあちこちでありますけど、最近だと復元をして過去の姿を観光客に見せるだけではなくて、市民の方々にもイベントなどで使えるようにするというような、全体的にそのような傾向が出てきています。 ただ見せるだけだと、観光客の方に見せるだけで、ひからびてしまいます。その先本当に痛んだ時どうするのかということもありますが、使っていく方が痛まないという文化財側の勝手な考えもあるので地元の人にもっと活かしてもらおう。 人がたくさん集まって、出入りしたものであるのも、そういう点で生かしてしてもらっているのは結構多いので、先ほど言われたように、地域の中で観光用ではなく、観光とはまた別に地域でいろんなこのように使いたいとかというのが意見として出されて、そういうものをある程度まで反映させるようなことにしたらもっと生き生きしてくるのではないかなと思います。その辺はいかがですか。 そうなれば条例なんかも変えなくてはいけないのかもしれない。
高橋補佐	今後について、お答えできる部分はないのですが、お聞きした部

弾正委員	分を内部で共有させていただいて、今後の方針等を考えていきたいと思っています。 今、木村先生から私にとっていい話が出たのでお願いしたいのですが、何十億というお金を使って建てた建物なので、外側からみるだけではなくて、内部を私たちも使わせてほしい。いいよって言ったら使いたい、使い方は色々あります。色々制限あるかもしれませんが、ぜひお願いします。
木村委員	浮遊選鉱場のライトアップですけど、デザインとかはどういう風に決められるのですか。私は現地で生の状態を見たことはなくて、写真でしか見たことがないのですけど、もし毎年されるのであれば、毎年デザイン変えたりなんていうことをされるのでしょうか。 毎年同じだとつまらないというか。例えば神戸のルミナリエは毎年変えているじゃないですか。結構楽しみですよ。そういったことは考えられないだろうなと思いました。
山本調査員	ライトアップの関係ですが、事業者さんの方に委託してデザイン等を決めているところです。毎年、全く同じではないと思っているのですが、毎年毎年違うような状況で楽しめるというご意見もいただきましたので、その点を踏まえて今後の検討とさせていただければと思います。
岩崎委員	今のライトアップですが、私、今まで見たり聞いたりしている中で言うと、毎年少しずつ変化しているものと、もう一つはシーズンごとに投影するものを変えていると聞きました。 シックナーの方は、ライトアップされてなかったのですが、シックナーのライトアップは、あれは一緒ですか。少しずつ変化していると、今まで聞いていました。 ただ、今年はまたどうなるかっていうのが、私もわかりません。
木村委員	今年はどんな風になるのかなという、楽しみになるような、それぐらいに、変えてみたらいいと思います。
岩崎委員	ゴールデンウィークの時のお客さんの反応を見ると、すごく喜んでいました。
弾正委員	木村先生から熊野古道の時のお話を聞いて、すごくいいアイデアがあるのです。

山本委員	熊野古道は、すごくその土地のいいところを表に出していて、佐渡も世界遺産になったけど、佐渡らしいものをそういう風にアピールしたらどうかと思って、熊野古道さんの話を聞いて、その時、感動したのです。なので、佐渡らしいものを入れるといいのかなって思っています。 思ったものに、先生のご意見を聞いて、いいアイデアがありましたらぜひと思いますが、可能であれば、その他も、建物だけ、少し変わったものを、佐渡らしいものを建てると、すごく観光客が喜ぶという話を以前聞いたことがあるものですから、言わせてもらいました。 すみません。佐渡観光交流機構の山本と申します。 今ほど、ライトアップの話がありましたが、佐渡らしい発信というところの話がございましたけれども、実際、例えば北沢浮遊選鉱場ですと、ライトアップの話があったんですけども、あえてライトをなくした時間を楽しむというコンテンツを佐渡観光交流機構として作ろうと思っています。 例えば北沢浮遊選鉱場の背景に、オリオン座が美しく見えることがございます。 季節によっても顔も違いますし、そういった自然の魅力と文化的な魅力をクロスしたコラボというのはまさに佐渡で相川でしか出せない魅力だと思いますので、そういったことを、魅力倍増という形で対外的に出していければなと思っています。
岡崎会長	最後、木村先生にコメントいただこうと思ったのですが、だいぶ時間もたちましたので、年一回のことなので、皆さん言い忘れたことはないか、よろしいですか。 これらを踏まえて、また事務局の方で修正をお願いできればと思います。 あと議事に、一応3がありますけど、特に用意したものはないということですが、皆様の方から何かございますか。 事務局の方にお返しします。どうもありがとうございました。
坂下係長	岡崎会長、大変ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、小林副会長からご挨拶をお願いいたします。
小林副会長	座ったままで喋らせていただきます。 今日は、各委員の皆様におかれましては、ご多用ところお集まりいただきまして、それぞれとてもいいご意見を、お聞かせいただき

坂下係長	たというように思います。 そしてまた、行政の方で、歴まちの説明があったのですが、ここに、細かいところまで頑張って、どういうことはどれぐらいお金が出せるのか、そのことも頑張ってますね、本当に必死になってやったださっているということに、とても感動しました。 先日ですね、ゴールデンウィークの後半の午後だったんですが、久しぶりにゴールデン佐渡の駐車場が、大立公園のほうまで、全部埋まっていて、久しぶりだよな、すごいよな、ここで言うと怒られるけども。ゴールデン佐渡の1人勝ちだ。下町のほうまで、たくさん島外の人が歩いてくれれば、本物になるのにというように思いました。そうなるように、また皆さん方、それぞれの立場でご尽力いただければありがたいというように思います。 会長さん、本当にありがとうございました。では、以上で終わります。 ありがとうございました。岡崎会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、ご指導、ご意見をいただきありがとうございました。 皆様のご意見を踏まえ、今後の事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。 それでは、これを持ちまして、令和7年度第1回佐市歴史手風致維持向上協議会を終わらせていただきます。 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
-------------	---